

都市計画道路の見直し素案に対する意見等の概要と意見等に対する考え方

No	対象路線名			意見の概要	意見に対する考え方
	番号	路線番号	路線名		
1	15	3・4・20	新家垂水線	<p>高茶屋方面から一志・松阪方面へのアクセス道路として、県道上浜高茶屋久居線の利用者が多いため混雑して渋滞が起こっており、その渋滞を避けるために、陸上自衛隊久居駐屯地東側と南側の生活道路（市道二ノ町井戸山線）を抜け道として利用する人が多く、危険である。</p> <p>このため、廃止候補となっている新家垂水線を存続させ、北側の一部を整備することにより、県道上浜高茶屋久居線に並行する南側の東西道路（市道井戸山11号線）を経て市道二ノ町井戸山線へ接続出来るようにしてはどうか。</p>	<p>新家垂水線の対象区間については、三重県の都市計画道路の見直しガイドラインに基づき検証した結果、広域的必要性、地域的必要性共に低いことから廃止候補区間となりました。将来の交通量も少ない推計結果となっており、当該区間を廃止しても周辺交通に影響が無いと考えております。</p> <p>なお、県道上浜高茶屋久居線は、高茶屋方面から一志・松阪方面へのアクセス道路として利用されており、近鉄の踏切横断部で混雑が見られることがあります。津市道路整備計画に位置付けのある、都市計画道路高茶屋東出線（西側区間：今回の見直し対象外）が整備されることにより、将来的には一志・松阪方面への通過交通処理能力が向上し、交通量が分散され、混雑が解消される見通しとなっています。</p>